

平成 22 年 4 月 2 日

各 位

大和証券株式会社

オンライントレードでの『ダイワPTS個人向け国債取引』サービス開始について

当社は、平成 22 年 4 月 16 日より、ダイワのオンライントレードにおいて「ダイワPTS個人向け国債取引」サービスの取扱いを開始いたします。本サービスは私設取引システム「ダイワPTS」を使った個人向け国債の国内初の流通市場であり、昨年 9 月 25 日よりサービスを開始いたしました。本サービスでは、既発の個人向け国債変動 10 年を取扱銘柄としておりますので、残存年限が約 2 年 11 ヶ月の第 1 回債をはじめとした償還が 10 年より短い銘柄の購入も可能です。

当社では、オンライントレードにおけるサービスの拡充を図っており、従来は本・支店およびコールセンターのみの取扱いであった本サービスをオンライントレードにおいても開始することで、お客様の利便性が向上し、個人向け国債の購入機会、換金の手段が増すこととなります。

さらには、本サービスを通じ、個人向け国債の流動性が高まることにより個人向け国債の付加価値が向上し、よりお客様に親しめる商品となることを期待するとともに、個人間の取引をさらに活性化させることで既発個人向け国債流通市場の発展を目指していきます。

なお、当社は、個人向け国債の PTS に関連して、大和証券グループ本社を通じて 6 件の特許を出願中です。

サービスの詳細は下記の通りです。

記

1. サービス開始日

平成 22 年 4 月 16 日（予定）

2. サービスの概要

I. 提供チャネル：パソコン

※ モバイル、IVR（自動音声応答）での注文の受付はいたしません。

II. 提供メニュー：お取引（買付・売付）、注文取消、注文・約定照会、試算

III. 取扱銘柄：既発の個人向け国債（10 年変動）

IV. サービス概要

取引参加者	当社に口座のある個人のお客さま
取扱銘柄	個人向け国債 変動 10 年（既発債）
取引形態	「ダイワPTS」にて個人同士の取引を成立（マッチング）させるよう

	当社が媒介を行います
取引単位	額面金額 1 万円から 1 万円単位
取引価格	額面金額 100 円につき 100 円
取引手数料	額面 100 円につき 52.5 銭 (税込) を上限とし、当社が独自に定める額 *適用期間(受渡日)：平成 22 年 7 月 9 日まで 買付の場合：額面 100 円につき 0 銭(税抜 0 銭) 売付の場合：額面 100 円につき 10.5 銭(税抜 10 銭)
取引時間	当社営業日の 17：30 まで *この時刻を過ぎてのお申込みは、翌営業日のお取扱いとなります。 *当社が必要と認めた場合には、臨時に取引時間を変更されることがあります。 *マッチング時間：当社営業日の 9:30,10:30,11:30,12:30,13:30,14:30,15:30,16:30,17:30 の 9 回 *注文有効期限：「当日」「期間指定」※指定可能期間は最長 10 営業日となります。
経過利子	売買ともに経過利子の受払いはありません
受渡日	約定日の翌営業日
マル優・特優	マル優・特別マル優での買付注文はできません

3. 「ダイワ PTS 個人向け国債取引」の主な取引メリット

購入時のメリット

- 売り注文があればいつでも購入できる
- 年限が 10 年未満の既発個人向け国債の購入が可能
※平成 22 年 4 月現在、残存約 2 年 11 ヶ月 (第 1 回償) が最短の銘柄となります。
- 購入時に経過利子の支払いがない

売却時のメリット

- 買い注文があればいつでも売却できる
- 発行後 1 年未満の個人向け国債もお取引 (発注) 可能
- 売却時に中途換金調整額が差し引かれない ※別途、取引手数料がかかります。

4. 「ダイワ PTS 個人向け国債取引」と「既存の個人向け国債 変動 10 年取引」との比較

	「ダイワ PTS 個人向け国債取引」	「既存の個人向け国債 変動 10 年取引」
購入	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則、随時可能 (※) ● 既発の全銘柄 (残存期間が選択可能) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 春、夏、秋、冬の年 4 回行われる新規募集期間のみ ● 新発銘柄のみ (期間 10 年)
換金 (※)	<ul style="list-style-type: none"> ● 発行から 1 年未満のものでも売却 (発注) 可能 ● 売却時に中途換金調整額が差し引かれない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 発行から 1 年未満のものについては、原則として中途換金不可 ● 中途換金する場合は中途換金調整額 (直前 2 回分の各利子 (税引前) 相当額×0.8) が差し引かれる。
経過利子	購入時、売却時ともに経過利子の受渡はなし	購入時には支払い、中途換金時は受取り
受渡し日	約定日の翌営業日	約定日の 3 営業日後 (当社の場合)
取引形態	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人間取引 取引を行う際に、売買の相手方となる注文がなければ、取引が成立しない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 購入は募集取引 ● 中途換金は日本銀行への買い取り請求

(※)利払日の直前はお取引できません。

以 上

「ダイワ PTS 個人向け国債取引」におけるリスクについて

(1) 信用性について

個人向け国債は、元本と利子の支払いを日本国政府が行うため、安全性の高い金融商品ですが、発行体である日本国政府の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払不能が生じるおそれがあります。

(2) 流動性について

「ダイワ PTS 個人向け国債取引」は、取引の参加者が限定されるので、個人向け国債の募集又は中途換金による取引と異なり、必ずしも取引が成立（約定）するとは限りません。

(3) 約定可能性について

- ① 「ダイワ PTS 個人向け国債取引」は、必ずしも取引の成立（約定）を保証するものではありません。
- ② 受注時刻が早い注文が優先されますので、優先順位によってはお客様の注文が成立（約定）しない場合があります。

(4) 売買取引の停止及び制限について

次に該当する場合、当社は「ダイワ PTS 個人向け国債取引」の全部若しくは一部を停止又は制限することがあります。

- ① 「ダイワ PTS 個人向け国債取引」の稼動に支障をきたすシステムの不具合が生じた場合及び売買取引に係る当社の施設に支障が生じた場合等において、売買取引を継続するのが適当でないとして当社が判断した場合。
- ② 売買の状況に異常がある、又はその恐れがある場合等で、売買取引を停止又は制限することが適切であると当社が判断した場合。
- ③ 天災地変、政変、同盟罷業等、不可抗力と認められる事由が生じている場合等で、売買取引を停止又は制限することが適切であると当社が判断した場合。
- ④ その他当社が売買取引を停止又は制限すべきと判断した場合。

(5) 決済条件の変更について

天災地変、経済事情の激変、その他やむを得ない事由が発生した場合は、決済期日等の決済条件が変更される場合があります。

(6) 約定取消について

売買取引が成立した個人向け国債の決済が不履行となるような事象が生じた場合は、約定が取消となる場合があります。

(7) その他のリスクについて

「ダイワ PTS 個人向け国債取引」は、個人向け国債の募集又は中途換金による取引とは購入金額及び売却金額は異なりますので、必ずしも「ダイワ PTS 個人向け国債取引」が最良とは限りません。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会